

## **【注意喚起】弊社関係者を名乗る者からのマンション売却勧誘等行為について**

近頃、弊社の「グループ会社」又は「提携会社」と名乗り、「グランフォーレの管理の件でお話があります。」などと告げて、あたかも弊社関係者であるかのように装い、顧客の皆様に対し、マンションの販売や管理契約の変更を持ちかける業者が多発しています。

このような業者の手口は、言葉巧みに顧客の皆様不動産の売却等を持ち掛け、最後は半ば強引に媒介契約書等へのサインを迫るというもので、弊社からの連絡と誤解し、気を許して話に応じる中で、最後は意に沿わない形で契約締結に至ってしまったという多くのご相談を受けています。

つきましては、上記のような勧誘を受けた場合、まずは会社名及び担当者名をご確認いただきますようお願いいたします。

なお、宅地建物取引業法は、宅地建物取引業者に対し、契約の締結の勧誘をするに際して、一般顧客の皆様の利益の保護に欠ける行為を禁止しています（宅地宅建業法第47条の2第3項、同法施行規則第16条の11）。

このため、勧誘業者が

- ・「少し考えさせてほしい」と告げたのに、「今日どうしても契約してほしい」などと言って、契約締結を不当に急がせた
- ・自宅に押しかけてきて契約を迫った
- ・勧誘に先立って、正確な会社名や氏名を名乗らず、虚偽の口実を告げた
- ・断ったにもかかわらずしつこく電話をかけてきた
- ・長時間にわたって電話を切らせてくれなかった
- ・深夜や早朝に電話をかけてきた

などということがありましたら、具体的な状況（日時、勧誘してきた事業者の会社名及び担当者名、具体的なやり取り等）を弊社までお知らせください。

当該業者に対しては、弊社顧問弁護士を通じて警告文を発し、必要に応じて、監督官庁に報告を行うことにしています。

弊社は、マンションの販売のみならず、その後の賃貸管理業務も通じて、長い時間、顧客の皆様と信頼関係に基づくお付き合いをしていきたいと考えていますので、保有不動産の売却や管理について、ご不明な点やご相談がありましたら、いつでも下記お問い合わせ先もしくは営業担当までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

### **【お問い合わせ先】**

株式会社コーセーアールイー オーナー様相談窓口

電話番号：0120-461-222 ※ガイダンスが流れたら②をプッシュしてください

E-mail：[ryutsu@kose-re.com](mailto:ryutsu@kose-re.com)